

令和3年度事業実施報告

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

「昨年度に引き続き今年度も事業報告は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、労力を伴う事業の変更、短縮、中止を行いましたが、金銭的支援、助成、協力は例年とおり実施しております。」

* 実施事業の内容

1.配置販売の倫理及び職能向上に関する事業

- (1) 医薬品知識の普及啓発と保健衛生向上を地域社会への推進のため、会員並びに全配置従事者を対象に、登録販売者資質向上外部研修運営委員会と共に規則に沿って実施をした。

内 容

- * 登録販売者資質向上外部研修運営委員会の開催。
- * 登録販売者資質向上外部研修実施規則に関する事業…
 - ・ 研修会は、登録販売者資質向上外部研修に、既存配置従事者資質向上維持研修を併せて、厚生労働省医薬食品総務課長通知の研修内容、愛媛県薬務衛生課配置従事者資質向上等に係る取り扱い要領に基づき、愛媛県薬事振興会の後援の下、全配協が作成した「全国統一研修テキスト」から各講師にテキスト並びDVDを作成して頂き研修資料として実施。
 - ・ カリキュラムにおいては、既存配置従事者には年30時間の研修の内、集合(座学)研修15時間、通信講座15時間。登録販売者に対しては年12時間の研修の内、集合(座学)研修6時間、通信講座6時間を実施。通信講座においては教本、テキストを学習することとし、四国ブロック独自の問題集等でテストを実施して、その正答率をもって確認をすることとする。また、登録販売者で集合(座学)研修12時間受講の者には通信講座並びテストは不要とした。
- * 年度の受講過程を修了した者に対して、愛媛県保健福祉部薬務衛生課、並びに愛媛県薬事振興会発行の名刺型の修了証を発行し、受講済会員としての存在感を示すため営業従事時に名札に添付着用する、協会発行のA4型修了証は配置従事者身分書更新時に添付致しました。

開催日時 令和3年5月14日（金） 10：00～17：00

会 場 愛媛県薬剤師会館(松山市三番町7丁目6-9)

講 師 滝山 広志 先生(県薬務衛生課課長)

田頭 和恵 先生(県女性薬剤師会会长・県薬剤師会副会长・県薬事振興会顧問)

鴻海茂太郎 先生(江戸茂薬局)

内 容

- * 最近の薬務行政
- * 第1章「医薬品に共通する特性と基本知識」
- * 第2章「人体の働きと医薬品とその作用」
- * 第3章「主な一般用医薬品とその作用」
- * 第4章「薬事に関する法規と制度」
- * 第5章「一般用医薬品の適正使用と安全対策」

*上記の計画を立て、実施することとしておりましたが、コロナウイルス感染拡大のため過去の研修資料を教材に、通信講座に変更致しました。

開催日時 令和3年8月6日（金）10：00～17：15
会 場 愛媛県薬剤師会館(松山市三番町7丁目6-9)
講 師 滝山 広志 先生(県薬務衛生課 課長)

田頭 和恵 先生(県女性薬剤師会名誉会長・県薬剤師会副会長・県薬事振興会顧問)
鴻海茂太郎 先生(江戸茂薬局)
吉井 忠 先生(よしい伸光堂)

内 容

- * 薬務行政における最近の話題について
- * 第4章「薬事に関する法規と制度」
- * 配置販売業に従事する者として求められる理念、倫理、関連法規等
- * 第1章「医薬品に共通する特性と基本的知識」
- * 第2章「人体の働きと医薬品」
- * 第3章「主な一般用医薬品とその作用」
- * 第5章「一般用医薬品の適正使用と安全対策」
- * 第6章「リスク区分等の変更のあった医薬品」
- * 第7章「登録販売者・配置従事者として求められる理念と関連法規等」
- * 伝統薬と漢方 現場での使い方

*上記のように計画を立て、実施することにしておりましたが、コロナウイルス感染拡大のため過去の研修資料を教材に、通信講座に変更致しました。

開催日時 令和3年11月18日(木) 10:00~17:30
会 場 にぎたつ会館(松山市道後姫塚)
講 師 愛媛県薬務衛生課
鴻海茂太郎 先生(江戸茂薬局)
神谷まさゆき 先生(日本薬剤師連盟)
受講者数 変更
内 容
* 薬務行政における最近の話題について
* 第1章「医薬品に共通する特性と基本知識」
* 第2章「人体の働きと医薬品」
* 第3章「主な医薬品とその作用」
* 第5章「一般用医薬品の適正使用と安全対策」

- * 上記の研修実施計画を立てておりましたが、新型コロナ感染拡大等により会場、講師等の変更を致しました。
- * 研修実施、並び受講の重要性を鑑み、新型コロナウイルス感染予防を徹底して、三密を避けるため既存従事者のみを対象に下記の通り実施を致しました。

開催場所 愛媛県薬剤師会館(松山市三番町)
内 容
* 薬務行政における最近の話題
講 師 滝山 広志 先生(愛媛県薬務衛生課 課長)
内 容
* 薬機法及び配置従事者の資質向上等に係る取り扱い要領の改正について
* 薬機法の改正について
* 医薬品医療機器法等について
講 師 酒井 孝彰 先生(愛媛県薬務衛生課 薬事係 主任)
内 容
* 薬物乱用防止の現状と活動等について～薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

* 薬物乱用・薬物中毒・薬物依存について
講 師 福田 裕子 先生(愛媛県薬務衛生課麻薬毒劇物係 係長)
内 容
* 医薬品の安全対策と副作用報告

*医薬品市販後の安全対策強化
*PMDAについて

講 師 田頭 和恵 先生(愛媛県女性薬剤師会名誉会長・(一社)愛媛県薬剤師副会長・愛媛県薬事振興会顧問)

内 容

- *総合感冒薬について
- *総合感冒薬とは
- *四肢の痛み倦怠感、悪気(悪寒)
- *感冒(風邪症候群)、インフルエンザとの違い
- *小児への注意点
- *妊婦への注意点
- *参考:かぜ薬の服用期間

講 師 鴻海茂太郎 先生(江戸茂薬局)

*受講者数 58名
*令和4年3月1日(火)
既存配置薬事講習会令和3年度実施報告書並び令和4年度実施計画書を四国各県薬務課へ報告をする。

- ・愛媛県保健福祉部健康衛生局薬務衛生課課長 様
- ・香川県保健福祉部薬務感染症対策課 課長 様
- ・徳島県保健福祉部薬務課 課長 様
- ・高知県健康政策部医事薬務課 課長 様

(2) 配置販売業の自主基準の遵守並び自主点検励行事業

内 容

- *配置販売業者・地域管理者は自主点検の実施の徹底
各自定めた日時に毎月実施をする。(5月~10月の点検分を11月の研修会、11月~4月の点検分を5月の研修会で提出する。複写して一部各自保管しておくこと。)
- *年度過程の研修、受講修了証(県薬務衛生課、県薬事振興会より発行の名刺型は名札貼り付けて使用する。)協会発行のA4型修了証は身分書等の更新時の書類の添付用として使用する。
- *医薬品の適正配置、保管管理の適正化の徹底
- *医薬品のリスク別配置の徹底
*区域管理者は、配置従事者、社員への指導の徹底

(3) 留守得意対策の徹底

内 容

- *不在お得意先の解消
- *不在お得意先での期日切れ商品の配置の解消

(4) 愛媛県地球温暖化防止県民運動

内 容

- *「クールビズ四国」キャンペーン事業に参加。期間令和3年5月1日～令和3年10月31日
 - ・適正冷房(室温28°Cが目安)の実施
 - ・軽装勤務(ノーネクタイ、ノーアンダーウェア等の涼しい服装での勤務)
- *冬の節電「ウォーズえひめ」実施に参加。期間令和4年11月1日～令和5年3月31日
 - ・暖房時の温室(設定温度の20°Cが目安)の実施
 - ・重ね着等、暖かい服装での勤務

(5) 5月31日は世界禁煙デー

内 容

- *輝きは、たばこの煙のない暮らししから。
5月31日～6月6日

2.医薬品配置販売業を次世代に確かな継承

内 容

- *配置販売業者、配置従事者の高齢化、廃業等による減少。全国的にも減少は止められない状況であります。後継者を今真剣に捉えないと、全業界の怠、一企業、一業界は成り立たないので、育成、新規参入者、新規雇用も儘ならない状態であり、人の集まらない業界は衰退してしまう。いかに人の集まる業界にするべきか全員が知恵を出し合っていかねばと考える。
 - ・雇用環境を整える。

3.薬事知識の普及並び配置薬のPRに関する事業

(1) 薬事知識、情報の提供並びパンフレット等の配布

内 容

- *講習、研修で得た正しい薬事情報並びセルフメディケーション、ヘルスケア、地域薬事情報等を配置従事時並び、催し等を通じて県民にPRし、普及に努めよう。

- *医薬品の販売制度に関することを、総会、講習会、会議を通じて会員へ徹底。
- *リスク区分配置・第二類医薬品の正確な情報提供・配置医薬品の販売方法の説明及び確認書の配布。配置医薬品外の販売方法の説明及び確認書の配布。名札の着用。特定商取引法に関する法律、個人情報保護法等。

(2) 配置薬の宣伝(PR)並び普及に関する事業

内 容

- *県民に正しい薬事情報の提供、セルフメディケーションの必要性の啓蒙。
- *配置薬の利便性のPR(24時間安心・安全)の推進
 - ・配置の日(8月1日を設定 ハイチ・デー)
 - ・配置薬(置きぐすり)「300余年の愛・安心おきぐすり・あるとホーッとする」の名称、呼称の普及を推進
- *若年世代へ配置薬(置き薬)の積極的な普及活動。
- *高齢者・独居宅への声掛け活動
 - ・高齢者の方々の生活環境、特殊詐欺、送り付け商法、犯罪、交通事故など生活に不安なことを未然に防ぐ声掛け運動。
- *一般社団法人全国配置薬協会並び全国傘下の協会、協議会が統一して、8月1日は配置薬の日と設定登録をして、7月、8月は配置薬の普及推進月間です。(買い置きしなくともお薬を手元に備えておける配置薬。その利便性と安心感を広くPRするとともに、全国統一献血活動を通じて、地域貢献を図っていきます。)本会のハイチ・デーの行事と合わせて今後も実施していく。

4.くすり(配置薬)相談窓口の設置事業

内 容

- *通年、事務局に設け、消費者よりの配置薬に係る相談に応じる
- *消費者生活センター等との連携を図り、苦情、他の情報を収集適正並び敏速な対応を行う
- *今年の状況
 - ・今年は、八幡浜市消費者センターより、長期未回収品をお得意からお返したいが、業者等へ連絡するが連絡が取れない。どの様にすればとの問い合わせ、他同様の問い合わせが宇和島市の消費者より全配協のHPに入ってきたとの事、他3件程度連絡があつたが名前、

業者等が不明。

*対応、事務局に着払いで送ってください。引き上げ訪問などを取っている。

5.愛媛県・愛媛県薬事振興会が行う事業の共催、協力に関する事業

(1) 関係行政官庁との連絡協調

内 容

*県、当局等からの通知又指導等を会員へ周知徹底をする。

(2) 「くすりと健康の週間」行事への参加協力

内 容

*目的

医薬品及び専門家の役割に関する正しい認識を広く国民に浸透させることにより、国民の保健衛生の維持向上に寄与することを目的とする。

・実施期間

令和3年10月17日(日)から10月23日(土)迄1週間

・実施機関

・主 催

・愛媛県・一般社団法人愛媛県薬剤師

厚生労働省、都道府県、日本薬剤師会及び都道府県薬剤師会

・後 援

愛媛県薬事振興会

(一社)全国配置薬協会 等

(3) 「第46回くすりと薬草展」開催事業実施並び協力

趣 旨

正しい薬事衛生知識の向上とその普及啓発を通じて地域社会に積極的に貢献するとともに県内に生育している薬用植物の正しい知識と利用方の普及啓発に努め、県民の潤いのある生活と健康の維持・増進に寄与する。

開催にあたっては、効果的な薬事衛生思想の普及啓発を図るため松山大学薬学部が実施する「薬用植物園秋季一般公開」と、(一社)愛媛県薬剤師会・愛媛県病院薬剤師会が実施する「第19回市民公開講座/薬剤師会お薬セミナー」を開催する。

名 称 第 46 回「くすりと薬草展」
日 時 令和 3 年 10 月 3 日(日)
会 場 松山大学 9 号館(薬学部棟 1・2 階) 薬学部付属薬用植物園

開催概要

主催・共催

* 愛媛県薬事振興会 11 団体による展示コーナー

- ・薬剤師によるお薬相談コーナー
- ・あなたの健康度測定コーナー
- ・薬用植物・民間薬相談コーナー
- ・「えひめの身近な薬草」冊子プレゼント
- ・スタンプラリーで「愛媛の薬用植物図鑑」
- ・「協賛団体お楽しみプレゼント」10 名様
- ・薬物乱用防止ポスタークール入賞作品展示

* 松山大学薬学部 薬用植物園秋季一般公開

* 市民講座《第 19 回薬剤師会 お薬セミナー》

(演題)

* 上記の通り準備計画を致しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大により感染防止のため中止といたしました。

* 代替えとして、えひめの身近な薬草の冊子、約 3000 冊を会員とお得意先へ配布をした。

協同薬品工業愛媛営業所・近畿薬品四国販売・南洋深井薬品・三木伊佐夫・杉本守良

(4) 愛媛県薬事衛生推進大会

1. 日時 令和 3 年 11 月 18 日(木) 15:30~
2. 場所 道後にぎたつ会館 1 階
3. 主催 愛媛県薬事振興会
4. 後援 愛媛県

内 容

テーマ

* 令和 3 年度 薬事衛生推進大会

薬事衛生の普及と保健医療福祉の向上のために

大会宣言文

* 世界一長寿社会の到来や、医薬品、医療機器等のグローバル化など、医療保険制度、医療・薬事制度を取り巻く環境が大きく変化していくなか、県民誰もが、福祉の充実や医療の向

上を願い、地域社会において心身ともに健やかでゆとりある暮らしを求めている。

われわれ薬事関係者は、薬事衛生推進大会にあたり、自らの社会的責任を自覚し、日々の職務を通じて地域社会に貢献すべく資質の向上を目指して研鑽に努め、よりよい健康づくりシステムの構築に積極的に参加し、愛媛県における薬事衛生の普及と保健・医療・福祉の向上に寄与することをここに宣言する。

*県民に対する医薬品等の安全性と適正供給の確保をはかり、県民の保健衛生の向上を期するため開催される薬事衛生推進大会への協力事業

*令和3年度愛媛県内薬業関係者薬事功労各章受賞者披露式典は新型コロナウイルス感染拡大により感染防止のために中止いたしました。下記の通り予定式典、御名前を披露いたします。

会 次 第

1. 開 会(司会)

開会挨拶 愛媛県薬事振興会 会長 森 雅明

2. 表彰式

披露

旭日双光章 渡部シゲ子 (一社)愛媛県薬剤師会

披露

薬事功労者厚生大臣表彰 浅川 隆重 (一社)愛媛県薬剤師会

々々

田中 智美 (一社)愛媛県薬剤師会

薬事功労者知事表彰

柴田 幸子 (一社)愛媛県薬剤師会

々々

福岡 竜逸 (一社)愛媛県薬剤師会

々々

湯川 充喜 (一社)愛媛県薬剤師会

薬事功労者会長表彰

大倉 健司 愛媛県製薬協会

々

奥津 武志 (一社)愛媛県薬剤師会

薬事功労者感謝状

濱中 浩 愛媛県医薬品卸業協会

々

鈴木 洋仁 愛媛県医薬品卸業協会

々

二神 妙子 (一社)愛媛県薬剤師会

々

藤原 園子 (一社)愛媛県薬剤師会

3. 謝 辞

済生会西病院 浅川 隆重

4. 来賓祝辞

愛媛県保健福祉部長 管 規行 様
愛媛県議会議員 横田 弘之 様

5. 閉 会

(5) 覚せい剤薬物乱用防止運動への協力事業

目 的

* 麻薬・覚醒剤等の薬物乱用が深刻な社会問題となっていることに鑑み、引き続き本年も「新国連薬物乱用根絶宣言」(2009年～2019年)の支援事業の一環として、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動街頭パレードを実施し、県民一人一人の認識を高め、併せて、薬物乱用防止に資することを目的とする。

* 覚せい剤薬物乱用防止を推進、愛媛県薬物乱用防止指導員協議会又「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止啓発ポスター(中学生)コンクールに協賛し、事業資金等の支援をする。

* 例年の各地区、街頭パレード、薬物乱用防止大会の開催は新型コロナウイルス感染拡大防止により中止

* 令和3年度愛媛県薬物乱用防止指導員協議会及び各地区協議会実施状況すべて書面開催にて実施
(新型コロナウイルス感染拡大防止のため)

薬物乱用防止指導員の活動報告

* 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(6月20日～7月19日)

例年の街頭パレードが新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、各地区において、街頭キャンペーン及び薬物乱用防止啓発パネルネ展を実施、啓発資材を配布するなど薬物乱用防止を広く県民に呼び掛けた。

* 石井地区ふれあい広場 石井公民館・石井小学校体育館。
・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため行事中止・別日市内家庭、事業所へチラシ、ティッシュ配布 500個

* 東予地区事業報告

・ 11月29日(月) 四国中央保健所管内

愛媛県知事感謝状 福永 靖

・ 6月21日～29日 四国中央市(四国中央市役所市民交流棟)
・ 7月06日～15日 新居浜市(イオン新居浜店、イオンモール新居浜)

・ 6月30日 今治市(イオンモール今治新都市)

* 中予地区事業報告

- ・ 7月 5日～16日 松山市(中央地方局1階ロビー)

* 南予地区事業報告

- ・ 6月 17日～24日 八幡浜市(八幡浜市役所1階ロビー)
- ・ 6月 24日～07月 01日 西予市(西予市役所1階ロビー)
- ・ 6月 15日 宇和島市(宇和島きさいやロード)

* 「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金運動(愛媛県薬物乱用防止指導員協議会実施)

青少年の健全育成とボランティア活動への積極的参加意欲の増進を促し、地球規模での薬物乱用防止に関する理解と認識を高めるとともに、善意の浄財を募り開発途上国等で薬物乱用防止活動に従事している民間団体(NGO)の活動資金として、公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センターを通じて援助することにより、薬物の乱用のない21世紀の地球環境づくりに資することを目的として県の後援を得て実施した。

(1) 期間 6月 20日～7月 19日

(2) 募金活動 1,867,507円

(3) 募金の用途

公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センターを通じて国連薬物犯罪オフィス(UNODC)へ贈呈する。UNODCは、薬物の乱用予防・啓発・教育活動を対象に開発途上国のNGOへ援助する。その他、国内の啓発活動にも役立てている。

* 麻薬・覚醒剤乱用防止運動(10月～11月)

麻薬、覚醒剤、シンナー等の薬物乱用防止の啓発を強力に推進し、県民一人一人に薬物乱用により危害を認識してもらい、乱用撲滅に対して積極的な姿勢を喚起するために、種々の事業を実施した。

ゼロ啓発活動及び参加・参集人数(保健所・薬務衛生課実施分)

・街頭キャンペーン (県下8市町)	17箇所	62名(参加)
・講習会	6回	725名(参集)
・パネル展、ビデオ・DVD上映		年間多数

* 令和3年度愛媛県薬物乱用防止啓発用

ポスターコンクール受賞者

県内中学生を対象として、薬物乱用の危害を認識し、乱用防止に対する積極的な姿勢を喚起することを目的に平成15年から愛媛県薬物乱用防止啓発用ポスターコンクールを実施し、知事賞1

作品、銀賞 5 作品を選考している。

なお、入賞作品は各地で開催したパネル展において掲示し、受賞伝達は、各地区協議会において行った。

(1) 募集期間 令和 3 年 7 月～9 月

(2) 応募作品数 130 点(県内中学校 33 校)

(3) その他 知事賞の作品を啓発用ポケットティッシュの図案に採用

『金賞(知事賞)』

ふじうち ひまり

松山市立西中学校 2 年 藤内 陽莉 様

『銀賞』

こんどう らむ

今治市立日吉中学校 3 年 近藤 星夢 様

はしもと けんじ

今治市立西中学校 3 年 橋本 健史 様

しらたき ちさ

宇和島市立三間中学校 2 年 白瀧 智彩 様

『銅賞』

たくぼ あやの

今治市立日吉中学校 1 年 田窪 彩乃 様

たけち みはる

松山市立小野中学校 2 年 武智 美遙 様

たつみ さくら

松山立南中学校 3 年 辰巳 咲良 様

よしおか ともみ

松山市立南第二中学校 2 年 吉岡 朋美 様

のなか なつき

松山立北中学校 2 年 野中 夏姫 様

こうの はると

宇和島市立三間中学校 2 年 河野 晴翔

(6) 献血運動に関する事業

内 容

*令和 2 年度「愛の献血助け合い運動」の実施要綱

目 的

すべての血液製剤を献血により確保する体制を早期に確立するため、広く県民各層の間に献血に関する理解と協力を求めるとともに、特に継続的な推進が必要な成分献血・400ml 献血への協力と血液製剤の適正使用への協力を求め、献血運動の一層の推進を図ることを目的とする。

愛媛県においては、令和3年7月1日から8月31日までの2ヶ月間

* 「献血しませんか運動」の実施

8月1日「配置薬の日」ハイチ・デー

* 今年度は一般社団法人全国配置薬協会が8月1日を配置薬の日と設定、配置薬の普及、促進。その利便性と安心感を広くPRするとともに、全国統一献血活動を実施して、地域貢献を図っていきます。

・実施日 令和3年8月6日（金）9：30～16：30

・実施場所 松山市民病院

・献血受付者数 39名 400mL採血者33名 不採血6名

* 協力販社=近畿薬品四国販売株式会社・協同薬品工業株式会社・株式会社富士薬品・南洋深井薬品株式会社・宮島薬品株式会社

* 愛媛県骨髓バンク活動へ事業資金等の支援

★ 日本骨髓バンクの現状

（2021年10月末現在）

・ドナー登録者数 53万6,642人

・移植数 26,018件

★ 30年前、白血病は”不治の病”だった ★

2021年12月18日骨髓バンクは30周年を迎えます。

30年前、骨髓バンクは存在せず、亡くなってしまう方も多く、白血病は不治の病とも言われました。

それから患者家族等による骨髓バンクの立ち上げ運動を経て、2万5千人以上の患者さんに移植の機会を提供してきました。

ドナーの皆さんのが優しさと勇気のおかげです。救える命を救うために、これからも応援よろしくお願いします。

「愛媛県配置薬協会は骨髓バンク立ち上げ当時から、登録者募集、支援金の寄付金等の活躍に参加協力を来ており、ドナー登録30万人達成時、全国の協議会感謝状の贈呈をうけている。」

*令和3年度10月は骨髓バンク推進月間

骨髓バンク制度とは？

白血病などの有力な治療手段となっている骨髓等移植の促進を目的に、あらかじめ正常な骨髓等を提供可能な方(ドナー)を登録しておき、必要時に移植希望者と同じHLA型(白血球型)のドナーを抽出し、移植を行う制度です。HLA型が一致する確率は兄弟姉妹間4分の1、親子間では稀にしか一致せず、非血縁者(他人)間では、数百～数万分の1の確率でしか一致しません。だからこそ、広く一般からドナーを募る骨髓バンク制度が必要となります。
「ドナー登録できる方」・骨髓・末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している方。年齢が18歳以上、54歳以下で健康な方。
体重が男性54kg/女性40kg以上の方。

(7) 青少年健全育成に関する事業

内 容

*薬物乱用防止運動をはじめ青少年の健全育成に関わる事業

*青少年健全育成を推進している諸団体へ事業資金等の支援する。

青色防犯パトロール活動団体等

(8) 愛媛県薬業会親善ゴルフ大会

日 程 令和3年10月24日(日)

場 所 サンセットヒルズ(中止)

6.配置販売業に関する情報、各種資料の収集及び伝達に関する事業

内 容

*業界内外諸情報並び各種資料を収集し、必要に応じて会員へ提供する

7.その他本会の目的達成に必要な事業

(1) 各種会議並び行事への参加

内 容

*本会の目的達成の為、他の薬業団体との連絡協調を図る。

*公益目的支出計画の実施完了の確認書 完了した日令和2年3月31日・令和4年3月9日、愛媛県薬務衛生課より書類が届く。